

市 原 市

子ども未来プラン

概要版

令和2（2020）年度～令和6（2024）年度

— いちはらっこを優しく育む、みんなの笑顔が輝くまち —



令和2（2020）年3月
市原市

1 計画策定の背景

区分	時期	内容
国の動向	平成26(2014)年4月	「次世代育成支援対策推進法」の改正 (法の有効期間が10年間延長)
	平成27(2015)年4月	「子ども・子育て支援新制度」の施行 (市町村は5年ごとに計画を策定)
市原市の取組	平成29(2017)年3月	「新市原市次世代育成支援行動計画(前期計画)」を策定 (令和元(2019)年度までの3年間)
	平成27(2015)年3月	「市原市子ども・子育て支援事業計画」を策定 (平成30(2018)年3月に一部見直し)

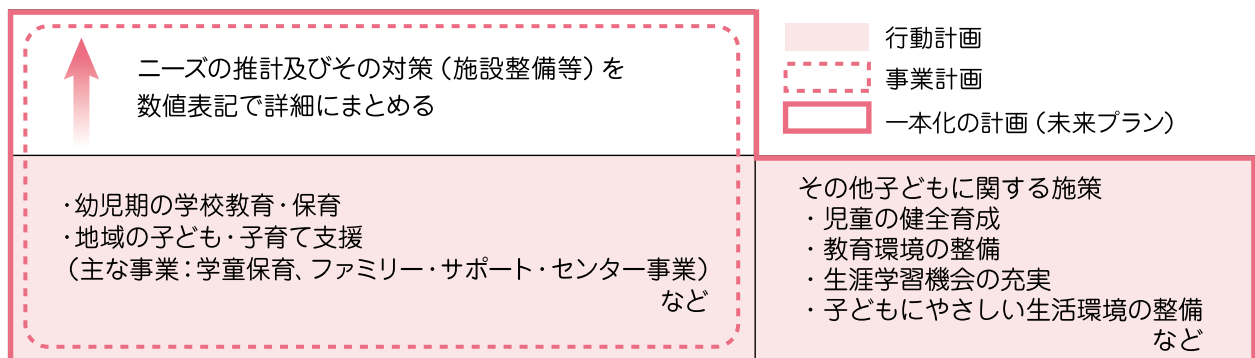
2 計画策定の趣旨

- ☑ 「笑顔が広がるいちはらこの子育て支援条例(子育て支援条例)」に掲げるまちの実現
- ☑ 市原市総合計画に掲げる、都市像及び2026年のいちはらの姿の実現
- ☑ 幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量の拡充及び質の向上

3 子どもに関する計画の一本化

子どもに関する施策・事業の全体をまとめた「新市原市次世代育成支援行動計画(後期計画)」と、幼児期の学校教育・保育など一部の事業のニーズとその対策を詳細にまとめた「第2期市原市子ども・子育て支援事業計画」を一本化した、「市原市子ども未来プラン」を策定します。

両計画の内容と一本化のイメージ



4 計画の期間

令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間(両計画の法定期間)とします。

第2章 現状と課題の把握

本編
79

前期計画の基本目標	課題と今後の取組の方向性
<p>基本目標Ⅰ</p> <p>仕事と子育てが両立しやすい、女性が活躍できるまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● もっと「子育て」を大切にするという考えのもと、子育てと仕事の両立（ライフ・ワーク・バランスの実現）に向けた支援の充実 ● ニーズ調査の結果から増加が見込まれる保育ニーズへの対応と、待機児童の解消のため、施設整備をはじめ、あらゆる手段を用いた対策
<p>基本目標Ⅱ</p> <p>誇りと愛着を育む地域総ぐるみの子育て支援ができるまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ニーズ調査やワークショップで意見の多かった、子どもの居場所や遊び場の充実 ● 親同士の交流や集いの場、相談相手などの拡充
<p>基本目標Ⅲ</p> <p>妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援等による安心して子どもを産み育てることのできるまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 母子保健の健康診査受診率の向上などによる健康増進や、口腔保健のさらなる推進・充実 ● 子育てにやさしい生活環境の整備の一環として、防犯対策や防犯意識の高揚、通学路などでの事故防止のための交通安全の推進
<p>基本目標Ⅳ</p> <p>子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 認定こども園への高いニーズに応えるための施設の増加 ● 教育・保育施設から小学校生活への円滑な移行を進めるための連携カリキュラムの推進 ● 小中学生の学力向上のための取組
<p>基本目標Ⅴ</p> <p>すべての子どもが健やかに育つまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応の推進 ● 発達支援センターの児童発達支援センターへの移行 ● 外国人などの子どもや家庭への支援の充実

第3章 計画の基本的な考え方

本編
49

1 基本理念

いちはらっこを優しく育む、
みんなの笑顔が輝くまち

【基本理念の継承の考え方】

- ☑ 今後も継続するまちづくりの方向性（子育て支援条例の理念、2026年のいちはらの姿）に基づき設定しているため。
- ☑ 行動計画の後期計画であり、前期計画にて展開した施策との整合を図るため。

2 基本目標

前期計画の基本目標のうち、基本目標Ⅰをその施策とともに改善します。施策の追加や事業の充実（新規・拡充）により課題に対応し、指標等の改善を図り、基本理念の実現へと繋がります。

第4章 施策の体系及び指標

第5章 施策と事業

本編
53・63

施策体系（基本目標＞施策＞細施策）	主な事業（全160事業） ☆：新規、○：拡充
基本目標Ⅰ 仕事と子育てが両立しやすい、女性が活躍できるまち ⇒ 子育てと仕事 が両立しやすい、女性が活躍できるまち	
1 ワーク・ライフ・バランスの実現 ⇒ ライフ・ワーク ・バランスの実現	・男女共同参画の意識づくり（啓発）事業 ・職場で保育できる環境づくり
2 待機児童解消に向けた取り組みの推進 (1) 保育所等待機児童への対策 (2) 放課後児童クラブの整備	○待機児童解消事業（保育施設等の充実） ☆保育士処遇改善事業 ○放課後児童健全育成事業（学童保育）
3 多様なニーズに対する保育の充実	○延長保育事業
基本目標Ⅱ 誇りと愛着を育む地域総ぐるみの子育ち支援ができるまち	
1 子育ちを支える地域社会の形成	・いちほら市民大学（子育て支援コース） ☆地域共生社会推進事業
2 地域における子育ち支援の充実 (1) 地域における子育てサービスの実施 (2) 相談・交流の場の構築と充実 (3) 子育てに関する情報の提供	○一時預かり事業 ☆（仮称）ちびっこふれあい広場事業 ○地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）の設置 ・子育て支援サイト運用事業
3 児童の健全育成	☆公共施設の個人利用における子ども料金の無償化
基本目標Ⅲ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援等による 安心して子どもを産み育てることのできるまち	
1 子育てネウボラによる切れ目のない支援	○産後ケア事業 ☆不妊治療費助成事業
2 親子の健康の確保及び増進 (1) 親子の健康づくりの支援 (2) 食育の推進 (3) 小児医療体制の充実	○歯と口腔の健康推進事業 ・食育の推進 ・小児救急医療対策
3 育児・教育にかかる経済的負担の軽減	☆幼児教育・保育の無償化
4 子育てにやさしい生活環境の整備 (1) 防犯等による安全・安心の確保 (2) 交通安全の推進 (3) 子育てにやさしいまちづくり	・保育所等の安全管理 ・市道の歩道整備事業 ・通学路の事故防止対策 ☆いちほら三世代ファミリー一定住応援事業
基本目標Ⅳ 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	
1 質の高い幼児教育の提供	○私立幼稚園振興事業 ☆幼児教育活動事業
2 確かな学力・豊かな心を育む教育環境の整備 (1) 確かな学力の養成 (2) いじめや非行等の未然防止と早期対応 (3) 思い切り学べる教育環境づくり	☆授業魅力化推進事業 ☆地磁気逆転地層教育活用事業 ・心のサポーター事業 ☆学校トイレ環境整備事業
3 生涯学習機会の充実 (1) 読書教育の推進 (2) 地域におけるスポーツ環境の充実 (3) 文化芸術活動の推進	・子ども読書活動の推進 ・市原らしいスポーツの振興事業 ☆オリンピック・パラリンピック推進事業 ・ものづくり体験講座
基本目標Ⅴ すべての子どもが健やかに育つまち	
1 ひとり親家庭等への支援の充実	・ひとり親家庭就業支援事業
2 児童虐待防止対策の充実	☆子ども家庭総合支援拠点事業
3 貧困の連鎖防止に向けた施策の充実	・生活困窮者自立支援事業（子どもの学習・生活支援） ☆幼児教育・保育施設通園児食材料費給付事業
4 障がい児支援の充実	☆児童発達支援センター設置事業
5 外国人などの子どもや家庭への支援の充実 【追加：国際化の進展や在留外国人の増加等により】	☆保育所（園）認定こども園利用案内翻訳事業 ☆帰国・外国人児童生徒日本語学習等支援事業

【成果指標(アウトカム指標)一覧】

基本目標	指標	単位	基準値(年度)	方向	目標値(R6)
計画全体	普通出生率	%	6.5 (H30)	増	上昇
	合計特殊出生率	—	1.37 (H30)	増	上昇
	子育てが楽しいと感じる人の割合	%	93.6 (R1)	増	増加
	市原市で子育てし続けたいと感じている親の割合	%	94.6 (H30)	増	95.0 (R8) ※
	自分には、よいところがあると思う児童(小学生)の割合	%	75.9 (R1)	増	増加
	自分には、よいところがあると思う生徒(中学生)の割合	%	70.9 (R1)	増	増加
I	子育てと仕事を両立することができた市民の割合	%	43.3 (H30)	増	67.0 (R8) ※
	保育所等利用待機児童数(4月1日時点)	人	89 (R1)	減	0
	幼児教育や保育が充実していると思う人の割合	%	59.5 (R1)	増	80.0 (R8) ※
II	「笑顔が広がるいちほらっこの子育て支援条例」を知っている人の割合	%	15.7 (R1)	増	18.0
	地域における子育て支援が充実していると思う人の割合	%	64.4 (R1)	増	71.0
	子育てについて相談できる制度やサービスが身近にあった市民の割合	%	37.9 (H30)	増	52.0 (R8) ※
	放課後の生活が楽しいと感じる子どもの割合	%	88.4 (R1)	増	増加
III	産前・産後に不安や負担を感じた人の割合	%	60.4 (H30)	減	減少
	日常の育児の相談相手がいる親の割合(1歳6か月児保護者)	%	94.6 (H30)	増	増加
	日常の育児の相談相手がいる親の割合(3歳児保護者)	%	94.4 (H30)	増	増加
IV	幼稚園または保育所から小学校生活へ円滑な移行ができたと思う人の割合	%	78.0 (R1)	増	90.0
	全国学力・学習状況調査対全国平均(小学校 算数)	%	93.1 (R1)	増	上昇
	全国学力・学習状況調査対全国平均(中学校 数学)	%	85.3 (R1)	増	上昇
V	ひとり親家庭等の自立のための支援が充実していると思う人の割合	%	50.8 (R1)	増	53.0
	児童虐待防止対策や児童虐待への対応が充実していると思う人の割合	%	52.1 (R1)	増	56.0

※市原市総合計画の指標と目標年次をあわせています。



第6章 子ども・子育て支援事業計画

1 教育・保育のニーズの見込みと待機児童対策

区分・年度		実績			R2 (4/1時点)		
		R1 (H31.4.1時点)			R2 (4/1時点)		
量の見込み（保育等のニーズ） 確保方策（施設等の定員）		ニーズ	定員	差引	ニーズ	定員	差引
3～5歳	教育利用	3,637	5,342	1,705	3,574	5,282	1,708
	保育利用	2,058	2,047	▲ 11	2,120	2,112	▲ 8
1・2歳	保育利用	1,438	1,334	▲ 104	1,526	1,417	▲ 109
0歳	保育利用	225	323	98	241	338	97
前年度からの保育定員の増					+163人		
待機児童数		89人			前年度から減少を目指す		
施設整備	保育所	市の補助	姉崎1箇所、五井1箇所				
		自主整備	五井1箇所				
	認定こども園	市の補助	今津認定こども園の代替施設（五井）				
		自主整備	ちはら台2箇所				
小規模保育事業など	市の補助	私立幼稚園の余裕教室活用（南総）					
	自主整備	市原2箇所、五井2箇所 ちはら台1箇所					
その他の対策					・公立認定こども園の定員の組替1号→2号（+60人） ・既存施設の定員増		

※年度途中の施設開設も当該年度に含みます。



(単位:人)

計画											
R3 (4/1時点)			R4 (4/1時点)			R5 (4/1時点)			R6 (4/1時点)		
ニーズ	定員	差引	ニーズ	定員	差引	ニーズ	定員	差引	ニーズ	定員	差引
3,512	5,132	1,620	3,447	5,132	1,685	3,388	5,132	1,744	3,323	5,132	1,809
2,181	2,368	187	2,241	2,425	184	2,302	2,539	237	2,364	2,603	239
1,618	1,655	37	1,709	1,723	14	1,798	1,821	23	1,887	1,905	18
256	383	127	273	398	125	288	419	131	304	437	133
+539人			+140人			+233人			+166人		
ゼロの達成 (国プランでの目標時期)			(増加するニーズに対し) ゼロの維持								
姉崎1箇所、五井1箇所											
市原1箇所			市原1箇所								
自主整備の募集			自主整備の募集			自主整備の募集					
既存施設の定員増											

2 地域子ども・子育て支援事業（法定13事業）の主なもの

事業名 放課後児童健全育成事業（学童保育）									
区分	内容	単位	期間・時点	実績	計画				
				R1	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	利用希望者数	人	5月1日	2,759	2,890	3,038	3,186	3,334	3,465
確保方策	登録児童数	人	5月1日	2,665	2,796	2,934	3,186	3,334	3,465
今後の方向性	令和4（2022）年度の待機児童解消（利用希望者数＝登録児童数）を目指し、放課後児童クラブの整備を推進します。→11小学校区で11クラス分を整備								

事業名 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター、児童館など）									
区分	内容	単位	期間・時点	実績	計画				
				H30	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	延べ利用者数	人回	年度全体	96,735	118,538	129,440	140,341	151,243	162,144
確保方策	実施箇所数	箇所	年度末時点	18	22	24	25	27	28
今後の方向性	①保育所等の新設などに併せて子育て支援センターを設置します。 ②アリオ市原との公民連携により、「(仮称)ちびっこふれあい広場」を開設します。								



第7章 計画の推進

本編
177

1 計画の推進と体制

市（関係部局が横断的に連携）、保護者、学校等、地域住民及び事業者が、子育て支援条例において明確化された役割に基づきながら、互いに連携・協働し推進していきます。

また、子育て支援条例に基づき、外部委員で構成される「いちほらっこの子育て支援会議」と庁内会議を活用することにより推進します。

2 計画の進捗状況の管理

① 指標の状況、② 個別事業の進捗状況、③ 量の見込み・確保方策の計画と実績の比較の視点などから毎年度点検・評価を実施し、その結果を公表します。

また、「PDCAサイクル」により、点検・評価の結果に基づき、必要に応じて計画の見直しや新たな取組の実施を図っていきます。

なお、事業計画については、量の見込み等が計画と実績で大きく乖離し、必要と考えられる場合には、計画期間の中間年（令和4（2022）年度）を目安として計画の見直しを行うなど、状況に応じた対策を迅速に講ずることとします。

市原市子ども未来プラン 概要版

発行:市原市 編集:市原市 子ども未来部 子ども福祉課
住所:〒290-8501 千葉県市原市国分寺台中央1-1-1
電話:0436-23-9802(直通) FAX:0436-24-2365